和歌山市 子供の生活実態調査 結果報告書 【概要版】

平成 31 年 3 月

和歌山市

1. 調査の概要

(1)調査の目的

和歌山県が、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに、各施策や支援制度についての検証を行い、和歌山県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的として子供の生活実態調査を実施したことに合わせ、同様の目的の下、特に和歌山市における実情を把握し、子ども・子育て支援事業計画への反映をはじめとして、今後の和歌山市の取り組みを検討する上での基礎資料とするために、県の調査から和歌山市のデータのみを抽出して集計・分析を行いました。

(2)調査対象

和歌山県の調査では、県内の小中学校に在籍し、県内に居住する小学5年生と中学2年生の全数が対象となっています。本報告書では、その中から和歌山市に居住すると回答したサンプルを抽出しています。

(3)調査の方法と回収状況

本調査は、和歌山県内の小中学校を通じて調査票を配付し、各家庭で子供と保護者がそれぞれ記入の後、郵送で調査票を回収しています。子供と保護者の調査票をペアにして回収し、相互に関連付けた分析ができるようにしています。

和歌山市分の回収状況は以下のとおりです。

■和歌山県子供の生活実態調査における和歌山市の配付・回収状況

| 学年 | 学校種別 | 配布数 | 子供 | | 保護者 | | / ** +/- |
|-------|---------|-------|-------|------|-------|------|---------------------|
| | | | 回収数 | 回収率 | 回収数 | 回収率 | 備考 |
| 小学5年生 | 市立小学校 | 2,823 | 1,152 | 40.8 | 1,140 | 40.4 | 義務教育学校を含む |
| | 国立小学校 | 96 | 53 | 55.2 | 53 | 55.2 | |
| | 私立小学校 | 84 | 34 | 40.5 | 33 | 39.3 | 一部各種学校を含む |
| | 支援学校小学部 | 41 | 8 | 19.5 | 8 | 19.5 | 盲・ろう学校を含む |
| | 不明 | _ | 34 | _ | 51 | _ | |
| | 合計 | 3,044 | 1,281 | 42.1 | 1,285 | 42.2 | |
| 中学2年生 | 市立中学校 | 2,362 | 686 | 29.0 | 683 | 28.9 | 義務教育学校を含む |
| | 県立中学校 | 160 | 58 | 36.3 | 58 | 36.3 | |
| | 国立中学校 | 140 | 64 | 45.7 | 64 | 45.7 | |
| | 私立中学校 | 641 | 183 | 28.5 | 183 | 28.5 | 一部各種学校を含む |
| | 支援学校中学部 | 57 | 13 | 22.8 | 13 | 22.8 | 盲・ろう学校を含む |
| | 不明 | _ | 22 | - | 29 | _ | |
| | 合計 | 3,360 | 1,026 | 30.5 | 1,030 | 30.7 | |

(4) 実態調査の基本的な分析軸

本調査においては回答者の世帯を、年間の世帯収入と世帯人員から算出される等価可処分所得に基づく所得段階(I~III)と、生活必需品の非所有、購入困難経験や料金等の支払い困難経験に基づいて定義した「経済的困難世帯」に区分して、それぞれの調査結果を示します。また、小学5年生と中学2年生では、回答の状況が異なることから、子供調査、保護者調査ともに、学年別に調査結果を示します。子供調査と保護者調査では回収数が異なる(一部に子供のみ、保護者のみの回収がある)ため、それぞれの世帯区分別の件数と割合を以下に示します。

■基本的な分析軸となる世帯区分別の件数【子供調査】

| | 所得•経済状況 | 全体 | 小学5年生 | 中学2年生 |
|---|------------------|-------|-------|-------|
| 所得段階 I | 等価可処分所得が全体の中央値以 | 1,082 | 588 | 494 |
| | 上の世帯 | 1,002 | | |
| 所得段階Ⅱ | 等価可処分所得が中央値未満、中 | 814 | 463 | 351 |
| 所付权阻 II | 央値の2分の1以上の世帯 | 014 | | |
| 所得段階Ⅲ | 等価可処分所得が中央値の2分の1 | 200 | 114 | 86 |
| 以 付 対 は は は は は に に に に に に に に に に に に に | 未満の世帯 | 200 | | |
| | 生活必需品の購入困難、料金等の | | (188) | (154) |
| 経済的困難世帯 | 支払い困難、生活必需品の非所有 | (342) | | |
| | のいずれかに該当する世帯 | | | |
| 全体 | 世帯区分ができなかった世帯を含む | 2 207 | 1,281 | 1,026 |
| 土件 | 全数 | 2,307 | | |

■基本的な分析軸となる世帯区分別の件数【保護者調査】

| | 所得•経済状況 | 全体 | 小学5年生 | 中学2年生 |
|---------|--|-------|-------|-------|
| 所得段階I | 等価可処分所得が全体の中央値以 上の世帯 | 1,091 | 593 | 498 |
| 所得段階Ⅱ | 等価可処分所得が中央値未満、中 央値の2分の1以上の世帯 | 825 | 472 | 353 |
| 所得段階Ⅲ | 等価可処分所得が中央値の2分の1 未満の世帯 | 201 | 115 | 86 |
| 経済的困難世帯 | 生活必需品の購入困難、料金等の 支払い困難、生活必需品の非所有 のいずれかに該当する世帯 | (346) | (192) | (154) |
| 全体 | 世帯区分ができなかった世帯を含む全数 | 2,315 | 1,285 | 1,030 |

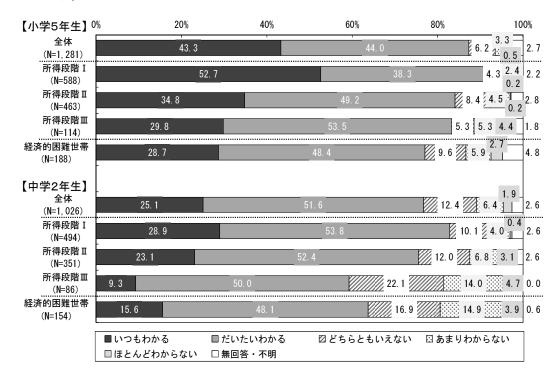
[※]所得段階 $I \sim IIII$ のいずれかと経済的困難世帯の両方にカウントされている世帯があることや、全体の件数には無回答があるために世帯区分ができなかった世帯を含んでいるため、各世帯区分の合計は全体の件数と一致しません(以下同様)。

2. 子供調査の結果

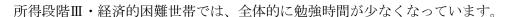
(1) 学習について

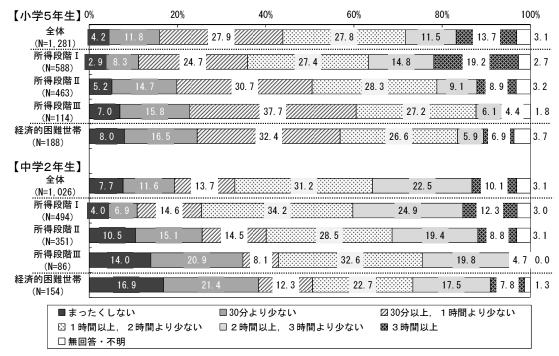
①あなたは、学校の授業がわかりますか。

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では「いつもわかる」が少なくなっており、特に中学2年生では差が大きくなっています。



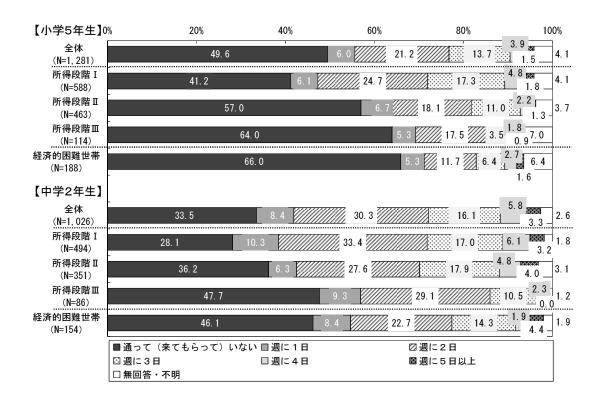
②あなたはふだん (月曜日から金曜日)、学校の授業以外にどれくらいの時間、勉強をしますか。 1日あたりの勉強時間を教えてください。





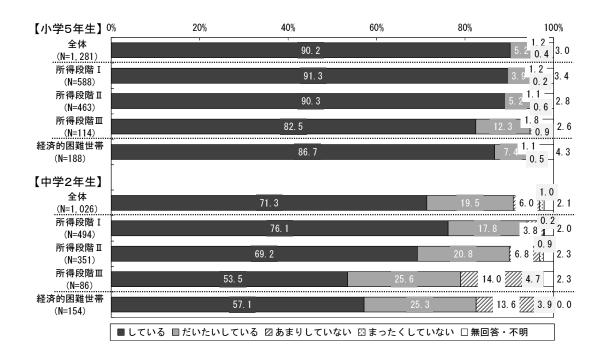
③あなたは、学習塾に通ったり、家庭教師に来てもらったりしていますか。通っている(来てもらっている)場合、1週間に何日通って(来てもらって)いますか。

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、「通って(来てもらって)いない」が多くなっています。



④ あなたは、学校の宿題をしていますか。

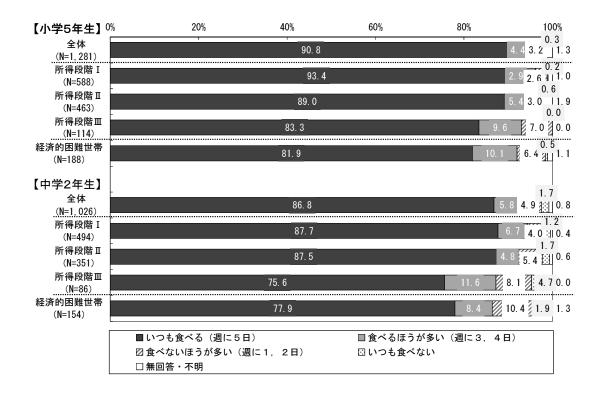
所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、「している」が少なく、特に中学2年生では差が大きくなっています。



(2) 日常生活習慣について

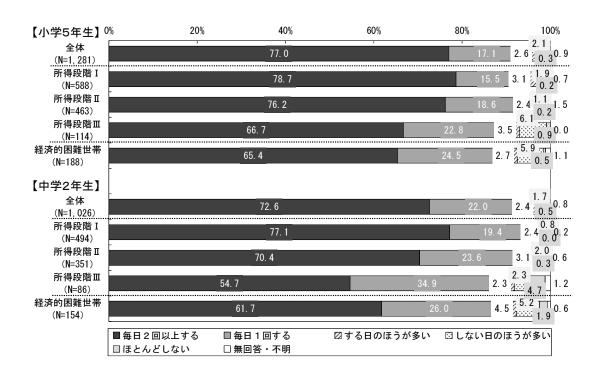
①あなたはふだん、朝ごはんを食べますか。

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では「いつも食べる」がやや少なくなっています。



②あなたは、歯磨きや入浴(風呂、シャワー)をしますか。【歯磨き】

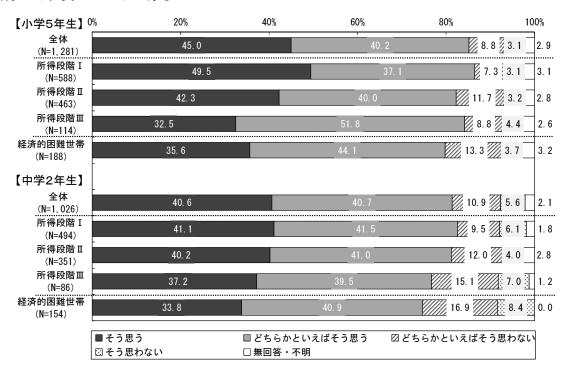
所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、歯磨きを「毎日2回以上する」が少なくなっています。



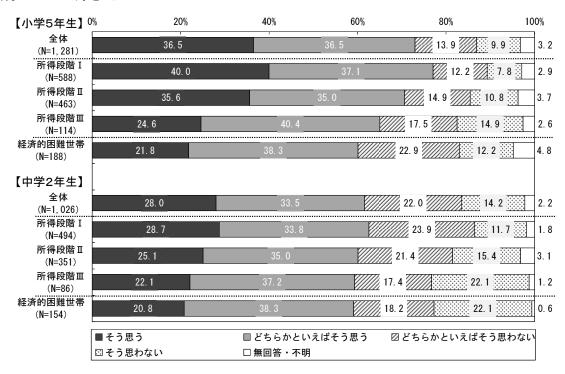
(3) 自尊感情について

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、「自分には、良いところがある」「自分のことが好きだ」といった 自尊感情に関する項目で、肯定的な回答が少なくなっています。特に小学5年生では「そう思う」が少 なくなっています。

①自分には、良いところがある

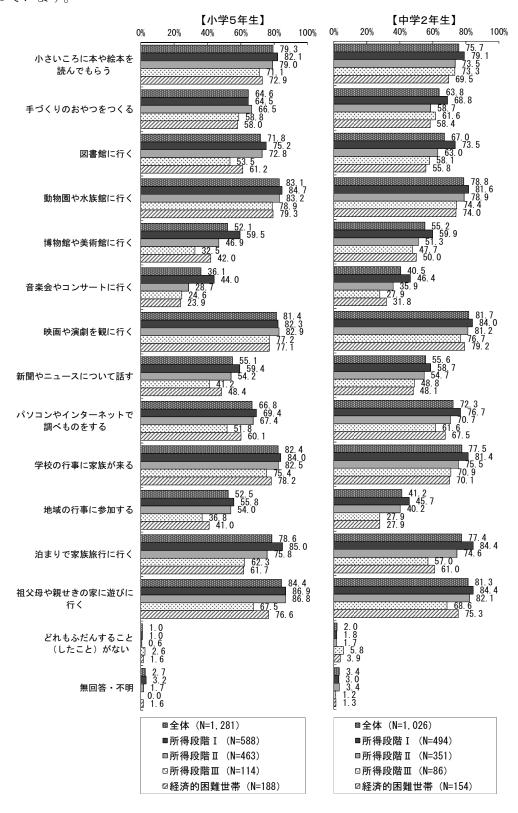


②自分のことが好きだ



①あなたの家では、下に書いてあるようなことをすること(したこと)がありますか。【複数回答】

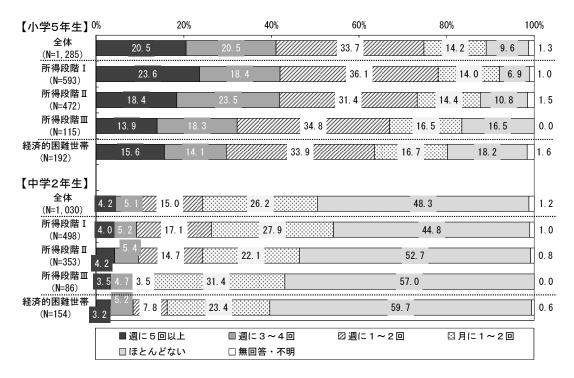
所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、全体的に回答が少なく、家庭における文化的な活動や体験活動の経験が少ない傾向となっています。中でも、「音楽会やコンサートに行く」「地域の行事に参加する」「泊りで家族旅行に行く」で差が大きく、小学5年生の「図書館に行く」「博物館や美術館に行く」も差が大きくなっています。



3. 保護者調査の結果

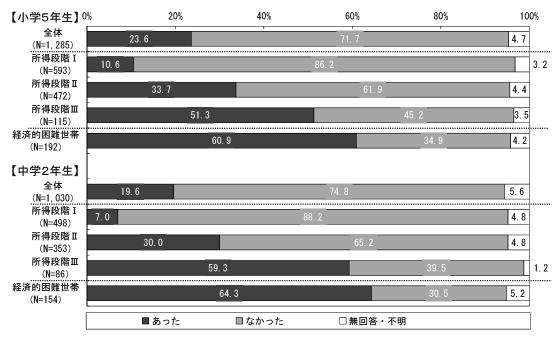
(1) 学習・進学について

①あなたのご家庭では、お子さんと次のようなことをすることがありますか。【お子さんの勉強をみる】 小学5年生の所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、「お子さんの勉強をみる」頻度が低くなっています。



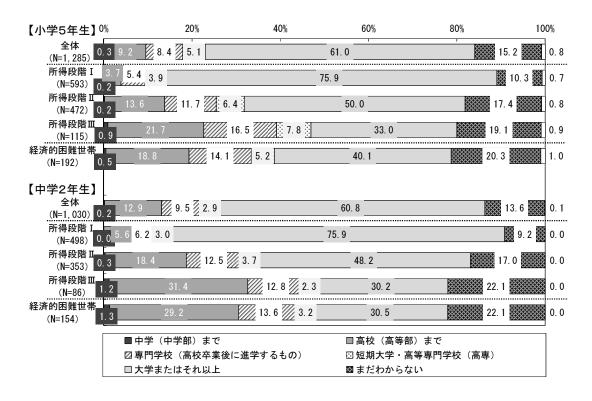
②あなたのご家庭では、子供に塾や習いごとをさせたかったけれど、通える範囲になくて、できなかったことや、通える範囲にあっても、経済的理由で、できなかったことがありますか。 【経済的な理由で、子供の塾や習いごとができなかったこと】

経済的な理由で塾や習い事ができなかったという回答は、所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では半数を超えています。



③お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか。あなたのお考えに最も近いものに〇をつけてください。

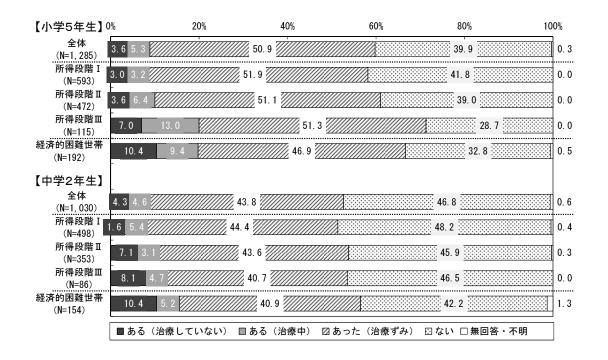
所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では「大学またはそれ以上」が少なく、「高校まで」「まだわからない」が多くなっています。



(2)健康について

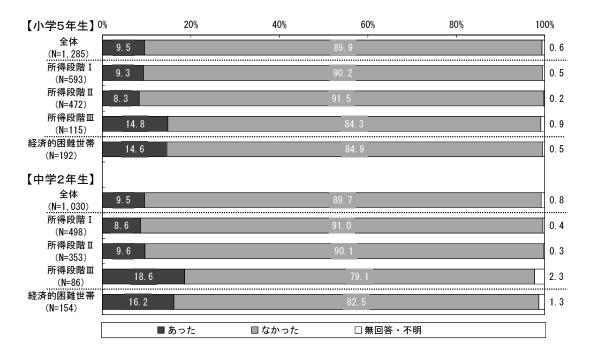
①お子さんには虫歯がありますか。

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では虫歯のある割合が高くなっています。



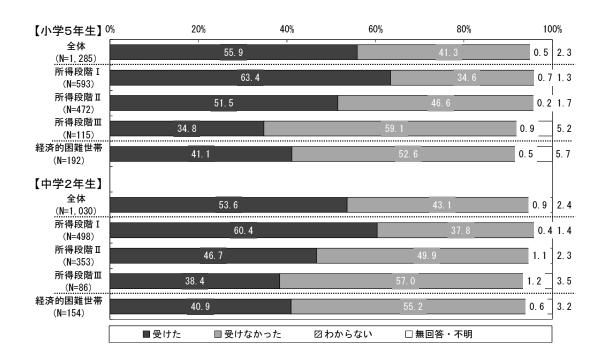
②過去1年間に、お子さんを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった ことがありましたか。

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では「あった」が多くなっています。



③お子さんの予防接種の受診状況について、最も近いものに〇をつけてください。【インフルエンザ】

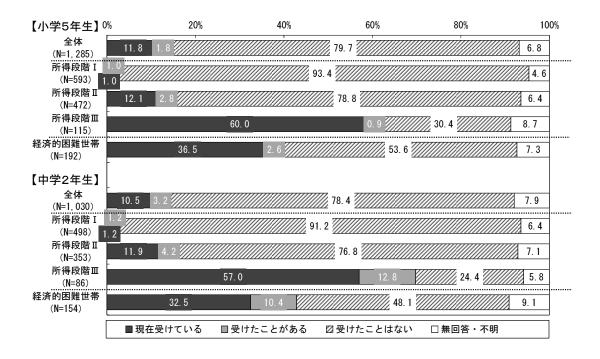
定期予防接種については家庭の経済状況による大きな差はありませんが、インフルエンザのように任意接種のものについては所得段階III・経済的困難世帯の接種率が低くなっています。



(3)世帯の経済状況

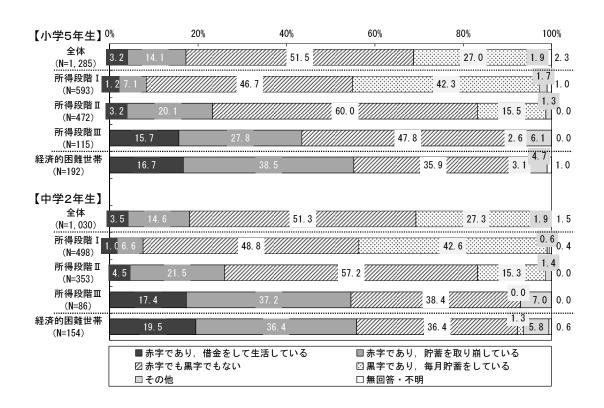
①あなたの世帯では、以下の手当や援助等を受けていますか。【就学援助】

所得段階Ⅲでは、ほぼ受給要件を満たすと考えられる「就学援助」ですが、2~3割は「受けたことはない」と回答しており、既存の制度による支援が届いていない世帯がある可能性があります。



②ご家庭の家計について、最も近いものをお答えください。

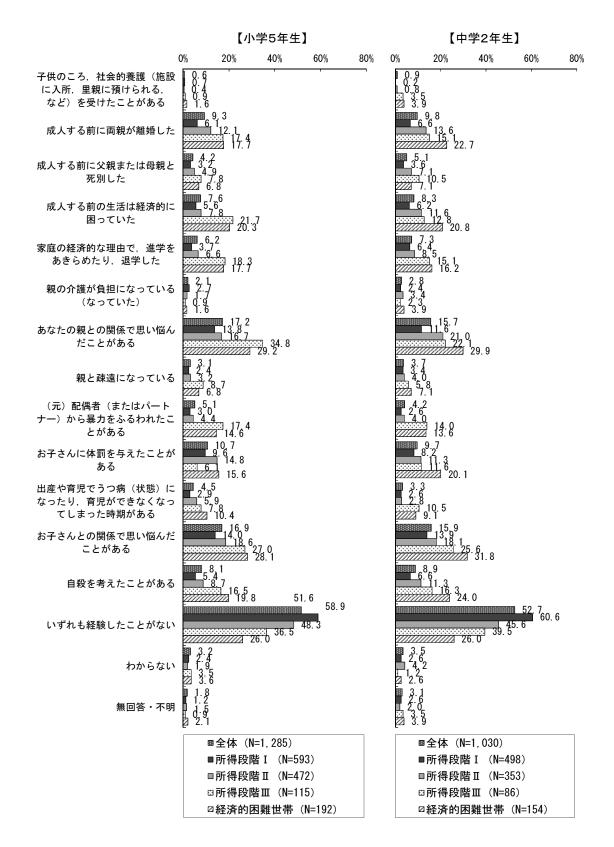
所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、赤字の世帯が多くなっています。



(4) 保護者自身の生い立ち

①あなたは、次のような経験をしたことがありますか。【複数回答】

所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では、「いずれも経験したことがない」以外のほとんどすべての項目で 回答が多くなっています。保護者自身が厳しい生育環境を経験してきた場合が多かったことが示されて おり、現在の経済状況が貧困の連鎖の結果としての側面もあることがうかがえます。



4. 本調査結果に基づく本市の課題

(1) 子育て世帯の支援について

- ○家庭の経済状況は子供の生活の幅広い範囲─所持品、健康、人間関係、日常生活習慣、学業、文化的 活動、自尊感情等─に影響を及ぼしていることが示されています。
- ○所得段階Ⅲ(相対的貧困世帯)の一部においては、食料の購入すら困難な状況を経験している世帯があり、こうした絶対的な貧困状態の存在についても留意する必要があります。
- ○経済的支援制度について、世帯収入では当然対象となっていると考えられる世帯においても「受けた ことはない」という回答があり、経済的支援制度が、必要な支援対象者に届いているかどうかの検証 が必要であることがうかがえます
- ○子ども食堂や学習支援の取り組みについては、経済的に厳しい世帯ほど利用率が高い一方で、事業の 認知は低い傾向があり、支援の情報が十分に対象世帯に認知されていないと考えられます。これは、 各種の相談窓口等の利用・認知についても同様です。

必要な支援が必要な人に届いているかどうかや、支援施策の対象や効果の検証、事業を必要とする子供と保護者に届くような働きかけの方法の工夫が求められます。

(2) 学力の育成について

- ○本調査では、所得段階が低いほど授業の理解の度合いが低い傾向があることが示されています。同様に、 所得段階が低いほど通塾率が低く、学校以外での学習時間も短い傾向があることが示されています。
- ○背景として、経済的に厳しい世帯では子供の勉強をみる頻度が低いことや、経済的な理由で塾や習い 事ができなかった経験がある世帯が多いこと、保護者の学歴が低い傾向があること等、複合的な要因 があることがうかがえます。
- ○家庭環境に左右されず、着実に学力を身につけることができるような、教育支援体制の整備を進める ことが必要となります。
- ○宿題をしているかどうか、学校の決まりを守っているかどうかといった、学校への前向きな姿勢の面でも、所得段階Ⅲ・経済的困難世帯では肯定的な回答が少ない傾向があり、目標をもって前向きに学習に取り組めるような働きかけも課題となります。
- ○経済的に厳しい世帯の子供については、保護者の希望する学歴についても、子供自身が希望する学歴 についても、高等教育への希望が少ない傾向が示されています。
- ○家庭における教育的な働きかけについても、子供に本や新聞を読むようにすすめていたり、英語や外 国の文化に触れるよう意識している保護者は、所得段階Ⅲでは少ない傾向となっています。

家庭の経済状況に基づく格差が存在することを認めた上で、可能な限り平等な達成が保障され、進学や就職に前向きな展望が描けるような取り組みが求められます。必要な子供に直接 支援を届けるためのプラットフォームとして学校は貴重な存在ですが、学校単体でのこれま で以上の取組は困難であり、関係部局と緊密に連携し、支援を行える体制づくりが必要です。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成について

- ○所得段階Ⅲでは、家庭における文化的な活動や体験活動の経験が少ない傾向が示されています。また、「自分には良いところがある」「自分のことが好きだ」といった自尊感情についても、所得段階Ⅲでは低い傾向がみられます。
- ○世帯の経済状況にかかわらず、文化的な活動や体験活動の経験を多くしている子供ほど、自尊感情が 高い傾向があります。
- ○子供と保護者のいずれについても、所得段階Ⅲでは健康状態が「良い」が少ない傾向が示されています。保護者の精神的健康状態についても、所得段階Ⅲやひとり親世帯では、よくない傾向がみられます。
- ○所得段階Ⅲでは、子供を医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかったことが「あった」という回答が多くなっており、任意接種の予防接種の受診率が低くなっています。歯磨きの回数や虫歯の有無についても、世帯の経済状況による差がみられます。
- ○食生活については、所得段階Ⅲでは、朝食を毎日食べている子供の割合がやや低くなっています。また、「野菜」「くだもの」「肉や魚」を食べる頻度が少なく、「カップめん・インスタント食品」「コンビニなどのおにぎり・お弁当」「ジュースなどの清涼飲料水」を食べる(飲む)頻度がやや高くなっています。
- ○所得段階Ⅲの子供は学校に行きたくないと思ったり、1か月以上学校を休んだ経験を持っている割合が高くなっています。また、精神的な充実の面でも、比較的状況がよくない傾向にあることが示されています。

子供の自尊感情は家庭の経済状況だけに左右されるのではなく、文化的な活動や体験活動の 経験の多寡とも関連しています。こうした活動や体験の機会が、必要な子供に届くよう、他 の支援事業との連携や、周知の工夫が求められます。食生活や医療面でも、家庭の経済状況 による差があることが示されており、家庭への働きかけだけではなく、子供自身が生活に必 要な知識と力をつけられるような支援が必要だと考えられます。

(4)教育環境の整備について

- ○夜遅くまで子供だけで過ごした経験は、所得段階Ⅲでやや多くなっています。
- ○「(家以外で)平日の放課後に夜までいることができる場所」「(家以外で)休日にいることができる場所」「家の人がいないとき、夕ご飯をみんなで食べることができる場所」「大学生のお兄さんやお姉さん、地域の人などが、勉強を無料で教えてくれる場所」といった子供の居場所に関する質問については、所得段階Ⅲの子供と保護者で「利用したい」が多くなっています。
- ○家庭だけでは十分に提供できない安全・安心な居場所づくりについて、公的な支援のあり方を検討する必要があります。

現在和歌山市では、子供や親子の交流の場づくりや、子供の居場所づくりの事業が行われています。これらの取り組みが、厳しい経済状況にある家庭の子供が参加しやすい形で展開される必要があります。学校と家庭以外に子供にとって安心・安全な居場所を提供するということは、特に家庭環境が厳しい子供について、効果的な取り組みとなることが考えられます。

(5) 家庭や地域における教育力の向上について

- ○所得段階Ⅲでは、特に中学2年生で「ゲーム機で遊ぶ」「電話やメール、インターネットをする」時間が長い傾向があります。
- ○所得段階Ⅲでは、ひとり親世帯の割合が高く、母親の就労時間が長い傾向があり、土日の出勤も多い傾向がある一方、専業主婦は少なくなっています。父親については非正規労働の割合が高くなっています。
- ○経済的に厳しい状況にある世帯では、日常生活習慣の確立や学習支援等の面においても、家庭における教育力が十分に発揮されない状況にあることが考えられます。
- ○所得段階Ⅲの保護者は、成人する前の経済的な困難や親との離死別、親や配偶者との人間関係の問題等を経験している割合が高くなっており、こうした経験が現在の経済状況にも反映されていることがうかがえます。
- ○貧困の連鎖を断ち切るためには、経済的な支援や学習面での支援だけではなく、家庭の教育力を補う 支援や、保護者以外に子供にとって進学・就職のモデルとなる存在との交流など、幅広い観点からの 支援の取り組みが必要だと考えられます。

現在和歌山市においては、こうした課題に対応した取り組みは乏しく、家庭の教育力が十分に発揮されない環境にある子供への支援としての、包括的な取り組みは十分ではありません。子ども食堂や学習支援についても、単なる食事の提供や学習の場の提供にとどまらず、家庭の教育力を補い、進学・就職のモデルとなる存在との交流を含む、包括的な支援の場として充実を図っていくことが必要だと考えられます。

和歌山市子供の生活実態調査結果報告書【概要版】 平成31年3月 和歌山市 福祉局 こども未来部 子育て支援課